

2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ピクルスホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 影山 直司
(コード番号 2935 東証プライム市場)

問合せ先 上席執行役員経営企画部長兼 利根川健一
広報・I R 室長

(TEL. 04-2931-0777)

東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、東京証券取引所の市場区分をプライム市場からスタンダード市場に変更申請を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2025 年 2 月末日時点において、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準の 1 つである「流通株式時価総額」の基準に適合していない状況にありましたが、2025 年 5 月 28 日に開示した「上場維持基準への適合に向けた計画」に記載の取り組みを行った結果、2026 年 2 月末日時点において、全ての上場維持基準に適合していることを確認いたしました。

しかしながら、当社グループの事業規模、市場環境、今後の成長戦略及びプライム市場の上場維持基準に継続して対応する負担等を総合的に勘案し、当社にとって適切な資本市場を検討した結果、スタンダード市場が当社に最も適した市場区分であると判断し、東京証券取引所にスタンダード市場への市場区分の変更申請を行うことといたしました。

市場区分の変更後も、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に応えるため、引き続き持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、市場区分の変更の可否及びその時期につきましては、東京証券取引所による審査を経て決定される予定であり、現時点において確定したものではありません。

今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以 上